

資料 4

丸亀市の環境に関する事業者アンケート調査(案)

《ご協力をお願い》

事業者の皆さまには、日頃より市政に対しご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。丸亀市では、平成 29 年 3 月に「丸亀市第二次環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図っておりますが、計画策定から 10 年目を迎えるにあたり、計画の見直しを行うこととなりました。

つきましては、事業者の皆さまのご意見を広くお聞きし、計画に反映させるために「丸亀市の環境に関する事業者アンケート調査」を実施させていただくことにいたしました。

アンケート調査の対象事業所につきましては、誠に勝手ながら市内事業所の中から、300 事業所を選ばせていただきました。どうか調査の趣旨をご理解いただき、より良い計画づくりのため、アンケート調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和 年 月

丸亀市長 松永 恭二

【ご記入にあたってのお願い】

- 回答は、回答者個人ではなく、貴事業所としてのお考えやご意見を記入してください。
- 回答は、それぞれの設問にしたがって、本調査票に直接記入してください。
- 貴事業所や回答者が特定されることはありません。
- 本アンケート調査の結果につきましては、統計的に処理し、他の目的に利用されることは一切ありません。
- 本調査票（全 11 ページ）へのご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。
- ご多忙のところ恐れ入りますが、 月 日（ ）までに投函をお願い申し上げます。
- 本アンケート調査に関して質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒763-8501 丸亀市大手町二丁目 4 番 21 号 丸亀市役所 生活環境課

電話：0877-〇〇-〇〇〇〇E-mail：〇〇〇〇@city.marugame.lg.jp

【Ⅰ】事業所の基本情報

問1 貴事業所のことについてお聞きします。各項目から、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

業 種	1 農林漁業	2 建設・工事・工業・製造業
	3 運輸・通信・電気・ガス業	4 卸売・小売業、飲食店
	5 金融・保険・不動産業	6 サービス業
	7 その他 ()	
(注) 複数の業種の場合は、主なものを1つ回答してください。		
事業所形態	1 店舗・飲食店	2 事務所・営業所
	3 工場・作業所	4 倉庫
	5 その他 ()	
(注) 複数の事業所形態の場合は、主なものを1つ回答してください。		
従業員数	1 10人未満	2 10～19人
	3 20～29人	4 30～49人
	5 50～99人	6 100人以上
(注) パートやアルバイトを含めた平均的な人数を回答してください。		

【Ⅱ】環境保全への取組体制

問2 貴事業所では、環境問題を担当する部署等を設置していますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 事業所内に環境問題を担当する部署がある
- 2 環境問題を担当する部署はないが、事業所内に環境問題を担当する専任者がいる
- 3 事業所内に他業務と兼任で環境問題を担当する者がいる
- 4 担当する部署や担当者を今後設置する予定である
- 5 担当する部署や担当者を設置する予定はない
- 6 その他 ()

問3 貴事業所では、環境保全にどのように取り組んでいますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 環境保全は重要であるため、最優先で取り組んでいる
- 2 環境保全は重要であるため、事業活動に支障のない範囲内で最大限取り組んでいる
- 3 環境保全は重要であるが、どちらかと言えば事業活動を優先している
- 4 環境保全は重要であるが、事業活動で手一杯のため取り組めていない
- 5 環境保全が重要とは考えていないため、特に取り組んでいない

問4 貴事業所が、環境保全に取り組む上で、どのようなことが課題になっていますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○印をつけてください。

- 1 費用の不足
- 2 人材の不足
- 3 時間の不足
- 4 環境保全に関する技術・ノウハウの不足
- 5 環境保全に関する情報の不足
- 6 環境保全に対する取引先や消費者の理解・協力の不足
- 7 環境保全に対する従業員の理解・協力の不足
- 8 特になし
- 9 その他 ()

【Ⅲ】環境マネジメントシステムへの取組

【環境マネジメントシステムとは】

事業者が自主的に、環境に関する方針や目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、そのための事業所内の体制や手続き等を「環境マネジメントシステム」といいます。

- ISO14001：ISO（国際標準化機構）が定めた国際規格
- エコアクション21：環境省が策定したガイドラインに基づく認証登録制度（中小事業者向け）
- エコ・ハートまるがめ：丸亀市の環境にやさしい事業所登録制度

● エコ・リーダーまるがめ：丸亀市の環境にやさしい事業所登録制度

問5 貴事業所では、環境マネジメントシステムの認証取得や、丸亀市の「環境にやさしい事業所」の登録に取り組んでいますか。あてはまるものをすべて選んで番号に○印をつけてください。

- 1 「ISO14001」の認証取得を行っている
- 2 「エコアクション21」の認証取得を行っている
- 3 「エコ・ハートまるがめ」に登録している
- 4 「エコ・リーダーまるがめ」に登録している
- 5 「ISO14001」や「エコアクション21」など、環境マネジメントシステムの認証取得を検討している
- 6 「エコ・ハートまるがめ」または「エコ・リーダーまるがめ」への登録を検討している
- 7 特に取り組んでいない

【IV】環境に配慮した事業活動への取組

問6 貴事業所では、環境に配慮した事業活動にどの程度取り組んでいますか。各項目から、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

項目	取り組んでいる	今後取り組む予定がある	取り組む予定はない	当事業所には関連がない
(1) 冷房温度を高め、暖房温度を低めに設定し、省エネルギーに努める	1	2	3	4
(2) 電気をこまめに消すなど、節電に努める	1	2	3	4
(3) 事業所内でクールビズやウォームビズを励行する	1	2	3	4
(4) 従業員に、通勤や出張への公共交通機関の利用を奨励する	1	2	3	4
(5) 従業員に、アイドリングストップ、適正速度で	1	2	3	4

	の走行、急発進をしないなど、エコドライブを指導する				
(6)	事業所の設備を更新する際は、省エネ性能の高い設備を選択する	1	2	3	4
(7)	太陽光発電設備などの再生可能エネルギー設備を導入する	1	2	3	4
(8)	業務用車両を更新する際は、低公害車を選定する	1	2	3	4
(9)	専門機関による省エネルギー診断などを受診して、設備改修を行う	1	2	3	4
(10)	フロン類の排出抑制対策を行う	1	2	3	4
(11)	事業所内のエネルギー使用量の把握など、エネルギー管理を行う	1	2	3	4
(12)	再生可能エネルギー割合が高い電力を選択して購入する	1	2	3	4
(13)	エコマーク商品など、環境にやさしい商品を購入、生産または販売する	1	2	3	4
(14)	事業活動による廃棄物の発生抑制やリサイクルなどを徹底する	1	2	3	4
(15)	製品の包装の簡素化に努める	1	2	3	4
(16)	フードバンク活動への協力など、食品ロスの削減に努める	1	2	3	4
(17)	製品の素材変更など、プラスチックの使用削減に努める	1	2	3	4
(18)	雨水貯留タンクなどの設置により、雨水の有効利用に努める	1	2	3	4
(19)	敷地内や屋上などの積極的な緑化に努める	1	2	3	4
(20)	建物の新築・増築・改築の際には、周辺景観と調和した色彩や高さとするように配慮する	1	2	3	4
(21)	地域の清掃活動などの環境美化活動に参加する	1	2	3	4
(22)	植樹などの緑化活動に参加する	1	2	3	4
(23)	環境活動レポートやCSR 報告書など、環境報告書を作成する	1	2	3	4
(24)	従業員への環境保全に関する教育を行う	1	2	3	4

※CSR : Corporate Social Responsibility (企業の社会的責任)

【V】環境保全設備の導入状況

問7 貴事業所では、再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備など、環境保全に関する設備を利用していますか。各項目から、あてはまるものをそれぞれ1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

項 目	導入している	導入を予定している	導入予定はないが興味はある	導入するつもりはない
(1) 太陽光発電設備	1	2	3	4
(2) 太陽熱温水器	1	2	3	4
(3) 蓄電池※1	1	2	3	4
(4) 燃料電池システム（エネファームなど）※2	1	2	3	4
(5) ビルエネルギーマネジメントシステム（BEMS）※3	1	2	3	4
(6) デマンド監視装置※4	1	2	3	4
(7) 高効率給湯器（エコキュート※5、エコジョーズ※6など）	1	2	3	4
(8) 高効率空調システム	1	2	3	4
(9) 高効率ボイラー	1	2	3	4
(10) バイオマス発電・熱利用設備	1	2	3	4
(11) 薪ストーブやペレットストーブ※7	1	2	3	4
(12) 小水力発電設備	1	2	3	4
(13) 高効率照明（LED照明など）	1	2	3	4
(14) 断熱窓（複層ガラス、二重窓など）	1	2	3	4
(15) ハイブリッド自動車	1	2	3	4
(16) プラグインハイブリッド自動車※8	1	2	3	4
(17) 電気自動車	1	2	3	4
(18) 雨水貯留タンク	1	2	3	4
(19) その他（ ）	1	2	3	-

【用語説明】

※1：太陽光発電システム等で発電した余剰電力など、電気を蓄えて利用することができる電池。

※2：ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電するとともに、排熱を給湯に利用すること

ができるシステム。

※3：エネルギー消費量を「見える化」するだけでなく、エネルギー消費設備を最適に制御することによって、事業所の省エネを手助けするシステム。

※4：電気基本料金を決定する最大需要電力（デマンド値）を常時監視し、設定した目標値を超えないようにする装置。

※5：空気中の熱を利用して、お湯を効率よく沸かす電気給湯器。

※6：排熱を利用して、お湯を効率よく沸かすガス給湯器。

※7：木質ペレット（粉碎した木くずを圧縮成型した円柱状の固形物）を燃料に使用するストーブ。

※8：家庭用電源からコンセントプラグで直接充電できるハイブリッド自動車。

【VI】環境基本計画について

問8 丸亀市では、平成29年3月に「丸亀市第二次環境基本計画」を策定し、環境保全に関する施策の推進を図っています。貴事業所は、「丸亀市第二次環境基本計画」を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

※計画書は、丸亀市ホームページからご覧いただけます。

- 1 内容を知っている
- 2 よく知らないが、聞いたことがある
- 3 聞いたことがないが、関心がある
- 4 聞いたことがないし、関心もない

【VII】ゼロカーボンシティ・脱炭素社会について

【ゼロカーボンシティとは】

脱炭素社会の実現に向けて、2050年までに温室効果ガス排出量又は二酸化炭素排出量を実質ゼロ※にすることを旨とする地方自治体のことをいいます。

※実質ゼロ：人の活動による温室効果ガスの排出量と森林などで吸収される量を均衡させ、実質的な排出量をゼロとすることをいいます。

問9 丸亀市においても、令和3年3月2日の定例議会において、「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。貴事業所は、丸亀市が「ゼロカーボンシティ」を宣言し、地球温暖化対策を推進していることを知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 よく知っている
- 2 よく知らないが、聞いたことがある
- 3 聞いたことがないが、関心がある
- 4 聞いたことがないし、関心もない

問10 貴事業所では、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に向けて、削減目標を設定していますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 設定している
- 2 今後設定する予定がある
- 3 設定するかどうか今後検討する
- 4 設定する予定はない

問11 貴事業所では、脱炭素社会の実現に向けて取り組むことについて、どのようにお考えですか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 最優先で取り組んでいきたい
- 2 事業活動に支障のない範囲内で最大限取り組んでいきたい
- 3 取り組んでいきたいが、何をすべきか分からない
- 4 取り組んでいきたいが、費用や人手がかかることから取り組めない
- 5 取り組むかどうか今後検討していきたい
- 6 取り組む必要はない

【Ⅷ】SDGs について

【SDGs とは】

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール

ル・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

問12 貴事業所は、「SDGs」という言葉を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 よく知っている
- 2 よく知らないが、聞いたことがある
- 3 聞いたことがないが、関心がある
- 4 聞いたことがないし、関心もない

問13 貴事業所は、経営方針やCSRに「SDGs」を取り入れていますか。あてはまるものを1つだけ選んで番号に○印をつけてください。

- 1 取り入れている
- 2 今後取り入れる予定がある
- 3 取り入れるかどうか今後検討する
- 4 取り入れる予定はない

【IX】環境情報の発信方法・環境行動促進策

問14 貴事業所は、丸亀市が行う環境関連の情報発信方法として、どれが有効だと思いますか。あてはまるものを2つまで選んで番号に○印をつけてください。

- 1 広報まるがめ
- 2 市ホームページ
- 3 SNS（市公式フェイスブック、X（エックス）（旧Twitter）、Instagram（インスタグラム）など）
- 4 市公式YouTube（ユーチューブ）
- 5 ポスターやチラシ
- 6 ケーブルテレビやラジオ
- 7 新聞や雑誌
- 8 地域の回覧板

- 9 環境問題に関するセミナーやイベント等の開催
- 10 その他 ()

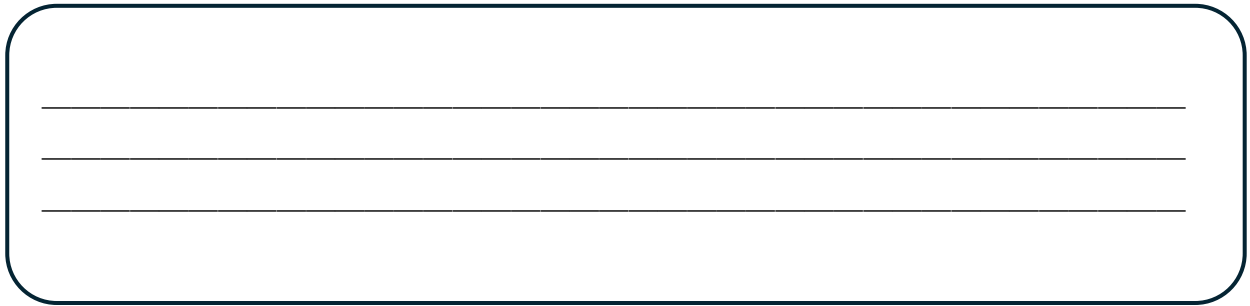
問 14-2 貴事業所では、どうすれば、より多くの事業所が環境に配慮した事業活動に取り組むことができると思いますか。ご自由にご記入ください。

【X】市への要望・ご意見

問 15 貴事業所が、環境保全に取り組んでいくために、丸亀市に今後期待する支援等がありますか。あてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

- 1 環境保全に関する情報発信の充実
- 2 他事業者での先駆的な取り組み事例の紹介
- 3 市有施設での率先した環境保全対策の実施及びその効果の情報提供
- 4 環境保全のための設備投資に対する助成制度の充実
- 5 事業者対象の環境保全に関する技術指導や講習会などの開催
- 6 環境保全対策を手助けする人材の紹介や派遣、ノウハウの提供
- 7 環境保全に取り組むための相談窓口の設置
- 8 丸亀市や市民・他事業者と連携して環境保全に取り組むための仕組みづくり
- 9 特にない
- 10 その他 ()

問 16 丸亀市の環境保全に関する施策や地域の環境問題などについて、ご意見・ご要望などがありましたら、ご自由にご記入ください。



質問は以上です。ご協力いただき、ありがとうございました。
本調査票を同封の返信用封筒に入れ、 月 日 () までに、投函してください。

【参考】法的根拠

本アンケートは、環境基本法第 15 条に基づく環境基本計画の策定に際し、同法第 8 条に定める事業者の責務を踏まえ、事業者の皆様のご意見を広く伺うために実施するものです。

環境基本法第 8 条（事業者の責務）の要旨：

公害防止・自然環境保全のための必要な措置を講ずる責務

製品等が廃棄物となった場合の適正処理への配慮

環境負荷の低減、再生資源の利用への努力

国・地方公共団体の環境保全施策への協力

【アンケート活用のポイント（担当者向け）】

主な特徴

実際の自治体アンケートを基に作成 - 実用性と回答しやすさを重視

表形式の活用 - 問 6、問 7 を表形式にして視認性向上

丸亀市独自の制度を反映 - エコ・ハートまるがめ、エコ・リーダーまるがめ

最新の環境政策を反映 - ゼロカーボンシティ、SDGs、食品ロス、プラスチック削減

用語説明の充実 - 専門用語には注釈を付けて理解促進

集計・分析の視点

業種別・規模別の取組状況 - 問 1 とクロス集計で業種・規模ごとの特徴を把握

環境意識の段階別分類 - 問 3 の回答から「積極層」「中間層」「消極層」を分類

課題の優先順位 - 問 4 の回答から事業者が直面する主要課題を特定

支援ニーズの把握 - 問 15 の回答から具体的な支援策を検討

認知度の測定 - 問 9-1、問 10、問 13 から市の施策や SDGs の認知度を測定

計画への反映方法

定量データは現状分析と目標設定の根拠として活用

自由記述（問 9-2、問 16）は具体的施策の検討材料として活用

要望の多い支援策（問 15）は重点施策として位置づけ

事業者の声を計画書にコラムや事例として掲載

業種別の特性を踏まえた施策展開を検討

ご活用ください！

音声

コピー

ここにメッセージを入力 (Shift+Enter で送信)